

第 45 回公害紛争処理連絡協議会から

「現場における公害苦情処理」

公調委公害苦情相談アドバイザー 石原 雅典

ただ今ご紹介いただきました石原でございます。

私の経験談を中心にお話をさせていただきますので、しばらくお時間をいただければと思っております。

私は、技術系で電気関係をやっておりますが、公調委のアドバイザーとして、今年で4年目に入りました。

私は、田舎である岡山から、昭和43年に東京に来ました。その当時は、大阪、それから東京都心になると、だんだん空がなくなってくるという時代でした。まずそれは大気汚染で、完全にスモッグで空がないというような、あのときの感覚は忘れられないですね。

学生時代を経て最初に仕事についたのが、民間の下水道事業を選びました。これから下水道を整備していくということで、その当時は、下水道終末処理場が出来始めたころですから、かなり最新の考えで事業が進んでいました。私の公害との接点の始まりです。

その後、公務員として一部事務組合のごみ処理施設の運営を担い、現在在職している武蔵野市のごみ処理担当として職に就きましたが、ごみの分野はまだまだ社会的な理解力が不足しており、私が改善提案を言うと、「何でこんなのに金をいっぱい使うような話を持ってくるんだ」という意見がありました。「費用は掛かるものです。少なくともやらないといけないのが当たり前ですよ。」と、説得するのに大変な時代でした。

ごみ処理には経費を使わない、経費を出すのはもったいない。行政も含めて民間企業も、そういうものに余計な費用を出さない、当時は、そういう考えだったのですね。重要だと思わないものに関しては注目もしない。そして周辺に迷惑をかける。結局、それは公害となって、住民に被害を与えてしまっている。それをどうやって気が付くようにさせるか、しなければいけないのか、常に考えて仕事をせねばならない時代でした。

現在では都会にはあまりありませんけれども、東京郊外、埼玉に畜産業がかなりありました。ある程度の規模で中小企業の養豚業ですが、これは全て郊外に行ってしまうしております。これはなぜかという、悪臭を防止する方法は、周辺に対して影響ないところに行くしか無いということです。行ったらどうするかというと、排泄物をそのままにしておく。広い場所ではとりあえずは苦情がないので問題はないのですが、それは何らかの処置をしないと、水質汚濁の原因になります。後追い処理になってしまっただろうしようもないか

ら、必ず処理をやらねばなりません。対処する方法はありますが、ただ、費用が掛かる。その費用はどうするのか。そういう問題は当然出てまいります。結果、経費が比較的安価で可能となる、公害防止のために郊外に出ていくしかなかったと言えます。

1970年(昭和45年)代当時の技術や考え方と比べて、今の状況というのは、良くなっているというのは当然です。それから、大規模の工場についても良くなりましたが、まだ注意をしなければいけないのは、水質汚濁に関しては、都会よりも地方の生活排水などです。私の子供のころはくみ取り式でしたけれども、だんだん生活自体もよくなってきますと、トイレは水洗式になって、コミュニティプラントとかというような、浄化槽が出てきています。その排水はどうするのかとか、管理が悪く臭いが出てきますと、やはりここが苦情のもとになってくる。こういう問題があるろうと思います。ですから、低濃度・小負荷、こういった公害にどんどん変化をしています、それに対して我々行政のほうも気付かねばなりません。

新人の職員にとっては、行政の力って意外と強くないと感じていると思います。弱いと言ったほうがよろしいかもしれません。しかし、住民からすれば、何とかしてくれるのではないかと期待して、市役所に要望が出ます。昔の役場であれば、ある程度、顔見知りの話ができるところもあったのですが、最近、いろいろなことで制限、枠がかなり狭められているなかでやはり住民の生活が成り立っていくようにしなければならない辛さがあると思います。

最近の公害苦情相談における相談者の閾値というのが下がってくる。これは何故かといいますと、今まではよかった。けども、少し周りが変わってくれば気になる。気になり始めたら、もっと気になってくる。今までと同じような、今以上の良環境にしてもらいたいという希望があり、その話をしてくる。今の規制値、規制基準では超えていない。超えていないけれども聞こえたら、いつまでも同じ基準はおかしいじゃないか。こんな基準で公害を出し続けるとしたら、環境とか公害の部署が市役所には要らないだろうなんていうことを言う人もいます。市役所は、直接住民と会って相談を受けますので、相談内容から、何ができるのだろう、どのように対処しますという話が出てくれば、少しは先に進むのではないかと思います。

私が公害苦情アドバイザーとして市町村の担当職員へのアドバイスのため、各市町村を回らせていただきましたが、困った事例集を作成したらどうかというような話もあります。事例集があれば、この相談については、このような対処ができると申立者の方に説明をして、納得してもらえるのではないかと。対処方法について説明ができなければ、そこに不信感というの生まれます。また、職員が交代した時に、新しく担当となった職員が、なぜそうなったんだというものを理解し、次のステップはどうするんだということにも有効になるのではないかと思います。

さて、生活環境がどんどん変わってくれば、公害という概念は幅広くなってくるのはいたし方ないかなとは思っています。典型7公害、それ以外は違いますよというような話では、

やはり現場ではちょっと対応が難しいのかなということを感じております。

化学物質、ごみ処理で発生するダイオキシン問題、それからアスベストの問題、次々に新しく作られる製品について、今までは公害被害の対象でない物質であったものが、今後は、長期に暴露すれば問題になる可能性はあります。いろいろな薬品はどんどん使われていますが、それが健康に現れるのは数十年。次の世代に環境問題を含めて、もっといろいろなものが問題になってくる可能性もあるというような感じもします。

また、グローバル化による食物、いろいろな資材が外国から出入りしてきます。そうしますと、そういうものの中に一体どういうものが含まれて、どういう状態になってきたのかという部分も考えますと、公害といっても、今までだけの公害でいいのかな、新しい問題出てきたらどう対処するんだろうというようなことも考えてしまいます。

新製品とか機械が新しく出てきて、生活スタイル、使用する物が変わったときに、今までと違った部分が出てくるということがあります。例えば、ヒートポンプ給湯機です。かなり効率化して、空気中の熱を利用して温水を作るわけですが、ファンによる回転音が大きく、特に深夜の起動中に大きく出る。電気屋さんに対して点検しているんじゃないのという話をしますと、いやいや、こちらは製品の点検をするだけで、使用者から言われないう限り、振動や音に関してはやっていませんと言われます。

ヒートポンプ給湯機による低周波音は、部屋の中まで響くため、当事者は大変気になる。苦情対応では運転が夜のため、夜探して歩き、どこの方から聞こえるかという情報ももらい、発生源を探すわけです。そして、使用者のお宅に話に行きますと、その方は意外と気づいていない。自分は使っていても、発生源は屋外ですから。

公害処理に対して、どのような対応をするのかということですが、一番やはり持たなければいけないのは、正しい知見を持つということ。そのことによって、相談者である市民に対して安心感を与えることができる。安心感を与えたことにより、例えば、騒音苦情に対して、受忍限度内として理解していただけた場合もあります。

しかし、どうしても解決できない事件というものも当然あります。これは、改善命令を出すような話なのか、勧告でいいのか、指導書でいいのか。ただ、我々としても、経費面とか、できないことを望むというのは、役所としても言えない場合もあり、この程度であればできるでしょうということをまず当事者に伝える。話をして、次に指導書となります。その後、ころ合いを見て、紛争解決の合意をとりながら改善をしてもらう。場合によっては、この指導は行き過ぎではないかというような話が出てきますが、明らかにおかしいのであれば、毅然として対応する必要があります。

最後に、都道府県担当者の皆さん、公害審査会の委員の皆さんがお見えになっておりますけれども、都道府県の役割と市町村の役割、やはり違う部分はあります。しかし、市町村が、問題の対応がわからない場合、都道府県に相談してみる。都道府県だって、正しい話を、答えを出せるわけじゃないですが、こういう方法も考えたらいいのではないかと

うものは出せると思います。そうすることによって、市町村も独立した自治体ですから、本腰を入れて、公害苦情相談対応に対して努力しなければなりません。

市町村でも市町村同士連携をとるような仕組みを考えるということも重要だと思います。市町村同士であれば、ちょっとこの辺聞きたいというのを、そういうことがあれば、自分がなせる方向を少しは見いだせるようなことも考えられるだろうと思います。こうしたことをお願いしたいと思います。

公害問題というのは、私が田舎からこちらに来たときにはかなりひどかったものが、今では、一部を除いて、かなりよくなってきています。これは今までの公害行政がかなり頑張った結果だろうと思います。

ただ、今後の公害問題をどうするか。ここは公害等調整委員会がもっと門戸を広げて、今後も特別委員会としてやっていくためには、新しい公害を、どういうふうなものがあるだろうとか、それから、環境的な、大きな、グローバルな部分の問題、地球温暖化というもの、これも公害というものの捉え方としてあるかもしれません。

時間のほうもちょうど30分、あちらこちらに話が飛んでしまい申しわけありませんでした。私の話を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。